

令和8年度予算・機構定員要求について

令和7年8月
消費者庁

I. 概算要求額

区分	令和7年度 予算額	令和8年度 概算要求額	増減額	増減率
一般会計	141.1億円	160.2億円	+19.1億円	+13.5%

※上記のほか、デジタル庁に一括計上するシステム関係経費4.8億円、
復興特会で1.7億円を計上

II. 主な取組概要

※括弧書きは前年度予算額

1. 地方消費者行政の充実・強化

○地方消費者行政の充実・強化

地方消費者行政強化交付金の推進事業の活用期限到来への適切な対策を講じるとともに、地方消費者行政を取り巻く環境変化に適切に対応するため、当該交付金の仕組みを見直し、地方消費者行政の充実・強化を図る。また、全国の見守りネットワークの活動促進や消費生活相談員の担い手確保のための資格取得講座の開催、就労支援を実施する。

・地方消費者行政強化交付金	25.5億円（15.5億円）
・見守り活動促進事業、消費生活相談員等の担い手確保等	1.8億円（1.6億円）
・地方公共団体等との連携、協働に必要な経費	0.3億円（0.3億円）

○消費生活相談に係る基盤強化

新たなPIO-NETシステムへの円滑な移行により消費生活相談の効率化・高度化等を推進するとともに、研修の充実、相談のバックアップなど地方公共団体の消費生活相談への支援機能の強化を図る。

・（独）国民生活センター運営費交付金	33.6億円（31.3億円）
--------------------	----------------

2. 消費者を取り巻く取引環境の変化への対応

○実効性の高い消費者法制度の整備

超高齢化やデジタル化の進展等の課題に対応するため、既存の枠組みに捉われない抜本的か

つ網羅的なルール設定に向けて、種々の規律手法を目的に応じ有効かつ適切に組み合わせ、消費者契約法を中心に実効性の高い消費者法制度を整備すべく更なる具体的な検討を行う。また、消費者契約法の周知等を進める。

0.7 億円 (0.6 億円)

○デジタル社会における消費者取引の適正化・デジタル広告の不当表示等への対応の強化

デジタル社会における消費者取引について、インターネットを通じた通信販売に係る法令遵守状況の調査を行うとともに、デジタル技術の発展に伴う消費者取引への影響・実態の調査や法執行の効率化に向けた調査研究等を行う。また、インターネット上の広告における不当な表示等に厳正・適切に対応するための監視・調査体制を強化する。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ・ デジタル社会における消費者取引適正化等の経費 | <u>0.7 億円 (0.6 億円)</u> |
| ・ デジタル広告の監視・情報収集等業務 | <u>0.6 億円 (0.4 億円)</u> |

○取引デジタルプラットフォーム消費者保護法に基づく取組の推進

官民協議会の開催や周知啓発等を通じ、オンラインモール等の「取引デジタルプラットフォーム」を運営する事業者による取組の促進を図るとともに、その状況の把握や評価を行う。

1.1 億円 (1.1 億円)

○消費者教育の充実・推進

行政、事業者、業界団体、消費者教育コーディネーター及び教育の担い手等の関係者が参画する地域会議の開催や、事業者が実施する職域における従業員向け研修の拡充等により、消費者教育の地域ネットワークの構築・強化や様々な場での消費者教育の機会の充実を図る。

また、エシカル消費の普及・啓発による消費者の行動変容の促進や、新たにグリーン志向消費の拡大に向けた消費者心理への訴求方法の検討を行う。加えて、カスタマーハラスメント対策として、引き続き、消費者の属性に対応した啓発資料等の活用促進を図るなど、公正で持続可能な社会の実現に向けた取組を推進する。

1.0 億円 (0.9 億円)

○賃金と物価の好循環を実現するための普及啓発の実施

成長と分配の好循環の実現に向けた持続的な賃金上昇のため、啓発コンテンツの作成や周知等を通じて「賃金と物価の好循環」に対する消費者の理解醸成を図る取組を行う。

0.2 億円 (新規)

○消費者志向経営の推進の加速化

地方自治体・業界団体・事業者へのアプローチ等により、消費者志向経営に取り組む旨を宣言した「消費者志向自主宣言事業者」の裾野拡大を図るとともに、優良事例表彰や連絡会の開催等を通じ、取組の高度化を図る。

0.2 億円 (0.2 億円)

3. 食品関係政策の総合的な推進

○食品ロス削減・食品寄附等の促進

令和8年度からのフードバンク認証制度の本格運用に当たり、認証取得を目指すフードバンクへの取得に係る支援を実施する。また、「食品寄附ガイドライン」及び「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の普及や定着を図るため研修会等を実施する。加えて、食品ロス削減の重要性に関する理解増進に向けた調査・普及啓発を行う。

0.7 億円 (0.6 億円)

○食品衛生基準行政の推進

食品添加物の更なる安全性の確保に向けて、諸外国の調査等により、最新の科学的知見に基づいた安全性評価に必要な資料収集や規格基準の改正を含むリスク管理措置の検討等を行う。また、食品用器具・容器包装等の規格基準の策定等のための調査・分析や、食品中の残留農薬の一日摂取量調査等を行う。さらに、従来にはない新開発食品（いわゆる細胞培養食品等）について、最新の科学的知見や諸外国の規制状況の収集、安全性確保のための体制整備を行う。

・食品衛生規格基準の企画立案に関する調査・分析等 16.9 億円 (15.3 億円)

・食品の規格基準策定のための研究の推進 3.5 億円 (2.6 億円)

○機能性表示食品における信頼性確保等に向けた取組

「紅麹関連製品への対応に関する関係閣僚会合」において取りまとめられた機能性表示食品制度の信頼性を高めるための措置を着実に実行する。具体的には、新規の機能性関与成分に係る機能性表示の裏付けとなる安全性・機能性の課題について専門家の意見を聴く仕組みの運営や、GMPに基づく製造管理が届出者の遵守事項とされたことに伴う立入検査に必要な体制の運用、届出を受けた際の科学的根拠の確認体制の強化等を行う。

また、事後チェックのための買上げ事業を実施するとともに、適切な制度運用に向けて、機能性表示食品等についての科学的根拠の整理や情報公開の在り方等の調査・研究を行う。

2.1 億円 (2.1 億円)

○時代に即した食品表示の検討を含めた、食品表示制度の適切な運用

食品表示制度の適切な運用に必要な執行体制の整備や制度の普及啓発を行うとともに、食品表示制度の適正性を確保するための検査法の開発などを実施する。

また、デジタル技術の活用を含めて、合理的かつシンプルで分かりやすい食品表示制度の在り方や課題についての調査等を行いつつ、国際的な動向との整合性を踏まえながら、時代に即した表示の検討を加速する。加えて、外食・中食事業者等における食物アレルギーの情報提供に関する取組等の推進に向けた検討を進める。

2.4 億円 (2.0 億円)

○食品安全のリスクコミュニケーションの推進

食品中の放射性物質、PFAS、細胞培養食品、健康食品等の社会的関心の高いテーマについて、科学的根拠に基づくリスクコミュニケーションを推進する。

0.8 億円 (0.8 億円)

4. 消費者政策の推進に必要な基盤の整備

○公益通報者保護制度の周知・啓発等の推進、適切な法執行等

公益通報者保護制度について、経営者や労働者等への周知・啓発活動に加え、事業者の自主的な取組を推進する施策を実施するとともに、立入検査権限を始め、令和7年通常国会での改正により新たに規定された内容を含めて、法執行を適切に行う。

1.5 億円 (1.5 億円)

○消費者団体訴訟制度の活用促進

消費者団体訴訟制度の実効的な運用を確保するため、制度の周知・啓発を行うとともに、適格消費者団体による差止請求に関する事業の促進、団体相互間の情報共有及び連携、さらにNPOや地方公共団体との連携が図られるようにする等、団体の活動環境を整備する。

1.1 億円 (1.1 億円)

○消費者安全調査委員会の調査機能及び情報発信力の強化

社会経済活動の変化に伴い多様化・高度化する生命身体事故等に対応すべく、消費者安全調査委員会の調査機能や情報収集・分析能力を強化し、また、調査等で得られた専門的知見を再発防止や未然予防に活かすための効果的な情報発信を行う。

0.8 億円 (0.8 億円)

○消費者取引対策・表示対策における厳正・適正な法執行・運用のための環境整備

消費者の保護並びに消費者被害の拡大防止及び消費者利益の確保に向けて、特定商取引法や景品表示法等の法執行に必要な違反事例等の調査・分析や普及啓発などを実施する。

3.1 億円 (3.1 億円)

○多様化する消費者問題への対応に係る国際的取組・政策研究等

多様化・複雑化する消費者問題へ対応するため、日 EU やアジア地域、OECD における消費者問題に関する政策対話等の実施により、国際的な連携強化に取り組む。また、消費者政策の国際的な動向に関する政策研究を進める。

1.4 億円 (1.4 億円)

○多様な調査を活用した消費者を知る力の強化

継続的なアンケート調査によって得られた消費者意識の変化等に係るデータを活用して消費者白書を作成するとともに、広く周知する。また、財産被害が発生した商品・サービスや取引・被害形態等の傾向を把握するなど、被害の未然防止に向けた調査等を実施する。

1.3 億円 (1.4 億円)

○生活関連物資等の価格高騰への対応に向けた調査等

物価高騰時に機動的かつ柔軟に対応するため、生活関連物資等の価格の動向及び需給の状況に関する調査等を実施する。

0.3 億円 (0.3 億円)

○消費者ホットライン（188）の運営

消費生活相談窓口に誰もがアクセスしやすい環境を整備するとともに、消費者ホットライン（188）や消費生活センター、消費生活相談員の認知度向上を図る。

1.2 億円 (1.2 億円)

Ⅲ. 機構及び定員要求事項

1. 機構

- ・ 地方協力課企画官（地域戦略・地方支援）
- ・ 総務課企画官（DX 推進）

2. 定員 計 30 名

- ・ 地方消費者行政の充実・強化に向けた支援体制の強化 8 名
- ・ 事業者の内部通報対応体制に対する調査の実施等のための体制整備 2 名
- ・ 業務効率化に資する DX 推進に係る体制強化 3 名
- ・ 実効性の高い消費者法制度の整備に向けた検討の推進のための体制強化 3 名
- ・ デジタル消費取引に関する施策の企画立案及び執行体制の強化 3 名
- ・ 改正消費生活用製品安全法の施行に伴う体制整備 2 名
- ・ 食品添加物の更なる安全性確保のための体制整備 2 名
- ・ 栄養成分の分析に係る体制整備 2 名
- ・ 消費者行政全般の国際情報収集に係る体制強化 2 名
- ・ 食品表示制度の企画立案業務を適正に行うための体制整備 1 名
- ・ 公文書管理・情報公開・個人情報保護等への対応に必要な体制整備 1 名
- ・ 情報セキュリティに関する業務の実施のための体制強化 1 名

令和 8 年度予算 消費者庁概算要求（内訳）

（単位：百万円）

項 目 別	令和 7 年度 予算額	令和 8 年度 概算要求額	増減額
【消費者庁政策費】			
○消費者政策の企画立案	146.1	158.3	12.2
○インターネット取引調査経費	13.3	13.3	0.0
○取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の保護	108.8	107.6	▲ 1.2
○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応	28.0	27.9	▲ 0.1
○消費生活に関する制度の企画・立案・推進	166.1	176.2	10.1
○消費者政策の企画立案のための調査等経費	73.8	73.6	▲ 0.2
○国際化に伴う消費者行政費	137.7	143.1	5.4
○公益通報者保護・物価対策・事業者連携の推進	199.0	216.3	17.3
○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	151.1	169.5	18.4
○地方消費者政策の推進	309.3	334.1	24.8
○地方消費者行政強化交付金	1,550.0	2,550.0	1,000.0
○消費者安全に関する啓発の推進	75.1	76.6	1.5
○消費者の安全確保のための施策の推進	100.6	107.7	7.1
○消費者事故調査等の推進	76.3	82.9	6.6
○消費者取引対策の推進	215.6	230.9	15.3
○消費者表示対策の推進	195.6	212.0	16.4
○食品表示対策の推進	413.4	421.0	7.6
○食品衛生基準政策の推進	634.3	820.5	186.2
○食品衛生基準科学研究等の推進	1,177.1	1,280.3	103.2
【その他】			
○国民生活センター運営費交付金	3,127.9	3,359.5	231.6
○消費者庁人件費	4,314.2	4,527.0	212.8
○消費者庁一般行政経費	898.1	934.5	36.4

消費者庁合計額 （一般会計）	義務的経費	5,508.5	5,755.9	247.4
	裁量的経費	8,602.8	10,266.7	1,663.9
	合 計	14,111.3	16,022.6	1,911.3

※消費者庁新未来創造戦略本部に関連する令和 8 年度概算要求額は5.0億円（令和 7 年度予算額：5.0億円）。
 ※デジタル庁一括計上予算案は4.8億円（令和 7 年度予算額：3.6億円）
 ※復興庁一括計上予算案は1.7億円（令和 7 年度予算額：2.3億円）
 ※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

【参考】「要望枠」一覧

(単位：百万円)

項 目 別 事 業 名	要望額
消費生活に関する制度の企画・立案・推進	
消費者団体訴訟制度の企画・推進に必要な経費	5
実効性の高い消費者法制度の整備に必要な経費	5
国際化に伴う消費者行政費	
OECD消費者政策委員会（CCP）会合	2
昭和100年記念事業	20
物価対策の推進	
「賃金と物価の好循環の実現」のための普及啓発活動	17
消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	
カスタマーハラスメント対策に向けた啓発資料・教材の普及促進	10
消費者起点でのグリーン市場創出に向けた行動変容に関する調査・実証事業	12
フードバンク認証制度運用及び食品寄附ガイドライン・食べ残し持ち帰り促進ガイドラインの普及啓発事業	20
地方消費者行政の推進	
地方消費者行政強化交付金	1,015
基本的な消費者政策の企画立案	
SNS等を活用した広報啓発及び効果測定	28
消費者安全の啓発	
消費者安全の啓発に必要な経費	2
消費者事故調査等	
消費者安全調査委員会の調査機能及び情報発信力の強化	7
消費者取引対策の推進	
デジタル社会における消費者取引適正化のための調査研究等経費	15
消費者表示対策の推進	
景品表示法違反事件調査経費	27
食品表示対策の推進	
食品表示制度（保健機能食品制度等を除く。）の適正化・充実	22
外食・中食における食物アレルギーの情報提供に関する取組の推進	10

食品安全管理の推進	
食品安全行政の推進に必要な経費	11
食品衛生の規格基準の策定検討等	
食品衛生の規格基準の策定検討等に必要な経費	170
食品の安全確保のための国際調和推進	
食品の安全確保のための国際調和推進経費	8
食品衛生基準調査研究等の推進	
食品衛生基準調査研究等の推進に必要な経費	123
保健機能食品における制度の適正化等に資する研究	5
食品衛生基準審議会経費	
食品衛生基準審議会経費	2
国民生活センター運営費交付金	
消費生活相談に係る国民及び地方自治体への情報提供強化等経費	183
合 計	1,720

※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

地方消費者行政強化交付金について（案）

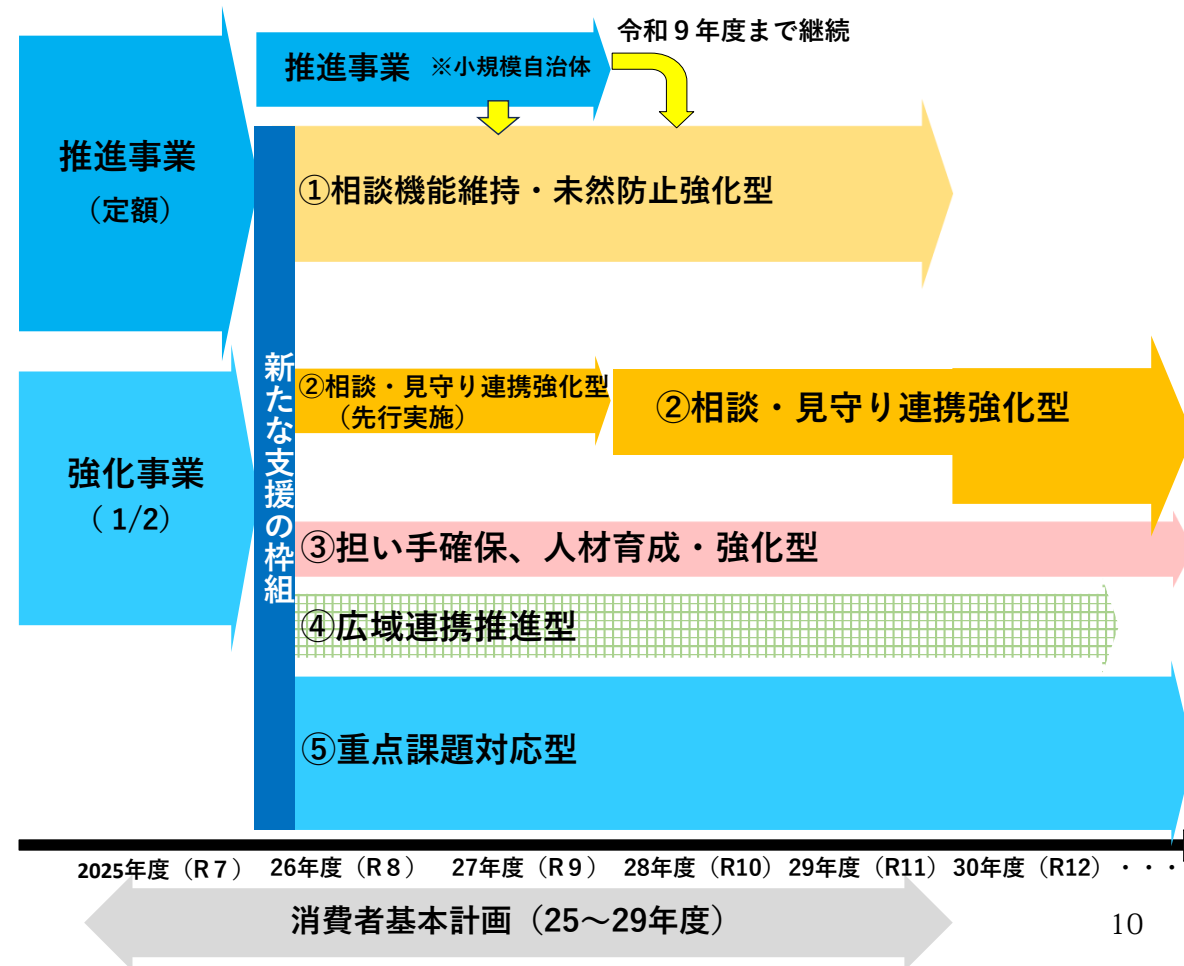
令和8年度概算要求：25.5億円
令和7年度当初予算：15.5億円

衆・消費者問題に関する特別委員会決議、骨太方針2025、消費者基本計画等を踏まえ、

- ①身近な相談窓口の充実など、これまでの成果が推進事業終了により後退しないための適切な対策を講じるとともに、高齢化の加速、単身世帯増、デジタル化等の環境変化に対応し、被害の未然防止・救済機能の維持・強化を図るため、
 - ②「待ち」の対応から転換し、地域に積極的に出向く出前講座や見守り活動の充実、
 - ③相談員の担い手確保のための計画的・効果的な取組、SNSにおけるトラブルなど複雑・高度な相談への対応力強化、
 - ④広域連携による効率的な相談体制の構築、
- 等を促進していくため、地方消費者行政強化交付金を見直し、地方消費者行政の強化を図る。

新たな枠組み

支援メニュー



① 相談機能維持・未然防止強化型（補助率：定額）

- ✓ 相談機能維持、被害の未然防止活動強化を前提に、推進事業活用自治体が、消費者基本計画期間中（令和8～11年度）消費生活センター等の運営を継続できるよう支援（定額）

② 相談・見守り連携強化型（原則1/2）

- ✓ 消費生活相談に従事しつつ、出前講座、見守り活動を行う者への情報提供などの役割を担う「見守り活動支援員（仮称）」の配置やその活動支援、さらには、新たな役割や業務の高度化等に相応しい処遇の実現を支援

③ 担い手確保、人材育成・強化型（原則1/2）

- ✓ 都道府県による消費生活相談員の計画的育成・確保の取組を支援
- ✓ SNSトラブルなど複雑・高度な相談に対応する者の配置等を支援

④ 広域連携推進型（時限、定額）

- ✓ 自治体間連携による消費生活センターの設置・運営を支援

⑤ 重点課題対応型（原則1/2）

- ✓ 既存の強化事業を改組。時々の重点課題への取組を支援